

# 特定事業等一覧

■ 対象施設等一覧

※重点整備地区の施設番号

地区	種別	施設名称等	番号※	事業ページ
市全域	公共施設	コミュニティセンター共通	—	3
		小学校・中学校共通	—	3
		学童クラブ共通	—	3
		テンミリオンハウス共通	—	3
	教育啓発	教育啓発	—	3
	その他	バリアフリーマップ	—	3
案内サイン		—	3	
吉祥寺駅・三鷹駅・市役所・武蔵境駅周辺地区	旅客施設	JR 吉祥寺駅	1	4
		JR 三鷹駅	3	4
		JR 武蔵境駅	4	4
		京王電鉄吉祥寺駅	2	4
		西武鉄道武蔵境駅	5	4
	バス	京王バス	—	5
		西武バス	—	5
		関東バス	—	6
		小田急バス	—	6
		ムーバス	—	7
	タクシー	タクシー	—	7
	道路	道路（都道）	—	8
		道路（市道等）（市管理道路）	—	9
	交通安全	武蔵野警察署	—	18
	公共施設	ミカレットきちじょうじ	84	18
		ミカレットみたか	83	18
		ミカレットさかいみなみ	81	18
		ミカレット（共通）	—	18
	路外駐車場	タイムズ アトレ吉祥寺御殿山駐車場	130	19
		タイムズ 吉祥寺東町第7	131	19
		タイムズ 武蔵野緑町第3	132	19
吉祥寺駅周辺地区	公共施設	吉祥寺市政センター	7	19
		吉祥寺東コミュニティセンター	10	19
		吉祥寺南町コミュニティセンター	12	20
		本町コミュニティセンター	13	20
		御殿山コミュニティセンター	18	21
		武蔵野公会堂	30	21
		吉祥寺美術館	31	22
		市民会議室（ゼロワンホール）	35	22
		吉祥寺シアター	36	23
		吉祥寺図書館	40	23
		観光機構	133	23
	医療施設	吉祥寺南病院	90	24
	商業施設	ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺	94	24
		西友吉祥寺店	95	25
		東急百貨店吉祥寺店	96	25
		アトレ吉祥寺	97	25
		コピス吉祥寺	98	25
		キラリナ京王吉祥寺	99	25
	宿泊施設	吉祥寺東急R E I ホテル	107	26
	都市公園	都立井の頭恩賜公園	112	26
		吉祥寺の杜・宮本小路公園	124	26

地区	種別	施設名称等	番号※	事業ページ	
三鷹駅周辺地区	公共施設	中央市政センター	8	27	
		中央コミュニティセンター	19	27	
		西久保コミュニティセンター	21	27	
		武蔵野芸能劇場	32	28	
		武蔵野市民文化会館	33	28	
		かたらいの道市民スペース	37	29	
		第一中学校	72	3	
		武蔵野郵便局	87	29	
	福祉施設	地域活動支援センターライフサポート MEW	109	29	
	商業施設	いなげや武蔵野西久保店	100	29	
オーケー三鷹北口店		106	30		
都市公園	もくせい公園	115	30		
	中央通り公園	116	30		
	西久保二丁目防災広場	125	30		
市役所周辺地区	公共施設	武蔵野市役所	6	31	
		緑町コミュニティセンター	22	31	
		中央図書館	41	32	
		武蔵野温水プール・武蔵野プール	43	33	
		武蔵野総合体育館	44	33	
		武蔵野陸上競技場	45	33	
		軟式野球場、武蔵野庭球場	46	33	
		児童発達支援センターみどりのこども館	58	33	
		保健センター	59	34	
		大野田小学校	65	3	
		第四中学校	75	3	
	むさしのエコre ゾート	88	34		
	福祉施設	高齢者総合センター	48	35	
		障害者福祉センター	57	35	
		武蔵野障害者総合センター	85	36	
	医療施設	武蔵野陽和会病院	91	36	
	都市公園	都立武蔵野中央公園	113	37	
		大野田公園	117	37	
		小さな丘公園	118	37	
		中央通りさくら並木公園	119	37	
		むさしの市民公園	120	38	
		伏見通り公園	121	38	
		はらっぱむさしの	126	38	
		緑町ふれあい広場	127	38	
	武蔵境駅周辺地区	公共施設	武蔵境市政センター	9	39
			境南コミュニティセンター	27	39
			武蔵野スイングホール	34	39
市民会館			39	40	
ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス			42	41	
境南小学校			66	3	
福祉施設		障害者就労支援センター あいる	86	41	
		地域活動支援センター コット	108	41	
医療施設		武蔵境病院	92	42	
		武蔵野赤十字病院	93	42	
商業施設		イトーヨーカドー武蔵境店	103	42	
都市公園		境南ふれあい広場公園	122	43	
		境本公園	123	43	
		山中南公園	128	43	
		第2しろがね公園	129	43	

## 市全域—教育啓発特定事業・その他の事業

### ■ 【市全域】コミュニティセンター共通（教育啓発特定事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	窓口研修等を継続的に実施し、高齢者、認知症、障害のある方の理解促進に努めます。			
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
		継続的に実施		

### ■ 【市全域】小学校・中学校共通（教育啓発特定事業・その他の事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
全体	子どもの状態に応じた可能な範囲での改修や柔軟な対応を行います。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
	コミュニケーションボード等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	学校において通常学級と、特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習を推進します。			
		継続的に実施		

### ■ 【市全域】学童クラブ共通（教育啓発特定事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	学童クラブ障害児等育成相談員を設置し、支援員の障害者等の理解促進に努めます。			
		継続的に実施		

### ■ 【市全域】テンミリオンハウス共通（教育啓発特定事業・その他の事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
教育啓発	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			
		継続的に実施		

### ■ 【市全域】教育啓発（教育啓発特定事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	新規採用職員と新任課長に心のバリアフリーに関する研修を実施します。			
	心のバリアフリーハンドブックの改訂を行います。			
	心のバリアフリー啓発講座を実施します。			
	認知症サポーター養成講座を実施します。			
		継続的に実施		

### ■ 【市全域】バリアフリーマップ（その他の事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
情報伝達	高齢者や障害者を含めたすべての人々が外出時に必要な情報を入手できるよう、バリアフリーマップの作成を検討するとともに、バリアフリー情報の適切な情報発信を進めていきます。			

### ■ 【市全域】案内サイン（その他の事業）

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
情報伝達	すべての人が目的地にスムーズにたどり着けるように、市内3駅の駅前に設置された総合案内板の情報を随時更新するとともに、電車からバスの乗り換え案内や地図を多言語化します。			

## 重点整備地区—公共交通特定事業

### ■ 【吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅周辺地区】 JR 吉祥寺駅・JR 三鷹駅・JR 武蔵境駅 施設番号：1/3/4

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
ホーム	ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。			
情報伝達	接続する交通機関との案内の強化に努めます。		継続的に実施	
教育啓発	エレベーターを必要とする方を優先する案内を掲示します。		継続的に実施	
	サービス介助士*等の資格取得を目指した教育訓練を定期的実施します。		継続的に実施	
人的対応・接遇	ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフ*の配置等により案内の強化に努めます。		継続的に実施	

### ■ 【吉祥寺駅周辺地区】 京王電鉄吉祥寺駅 施設番号：2

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
車両	井の頭線車両内の車いす・ベビーカースペースを順次増設していきます。		継続的に実施	
通路	工事中も含め、単純でわかりやすいバリアフリー化された経路を確保します。		継続的に実施	
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。		継続的に実施	
	工事中も含め、わかりやすく連続的な経路案内を設置します。		継続的に実施	
	工事中の視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法に配慮します。		継続的に実施	
	運行情報の電光掲示など、情報提供の充実と維持保全を図ります。		継続的に実施	
教育啓発	エレベーターの利用方法に関するマナー啓発を行います。		継続的に実施	
	駅務係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的実施します。		継続的に実施	
人的対応・接遇	案内や応対をする係員を充実します。		継続的に実施	
維持管理	エレベーター、トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。		継続的に実施	

### ■ 【武蔵境駅周辺地区】 西武鉄道武蔵境駅 施設番号：5

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
ホーム	今後の状況を考慮したうえで、ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。		継続的に実施	
	「らくらくおでかけネット」の情報を随時最新のものに更新します。		継続的に実施	
	運行情報の電光掲示など、情報提供の充実と維持保全を図ります。		継続的に実施	
	関係者間の連携による連続性をもった案内施設を設置します。		継続的に実施	
教育啓発	駅務係員のサービス介助士資格取得及び接遇対応を充実するための社員研修を実施します。		継続的に実施	
	多機能トイレやエレベーター等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。		継続的に実施	
維持管理	エレベーター、トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。		継続的に実施	

■ 【吉祥寺駅・武蔵境駅周辺地区】京王バス

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、乗客の多寡により上屋を設置します。			継続的に実施
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			継続的に実施
情報伝達	吉祥寺駅南口、井ノ頭通り、丸井前のバス停の行き先表示の改善を検討します。			継続的に実施
	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムのさらなる改良に努めます。			継続的に実施
教育啓発	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、障がい者団体および高齢者施設関係者と情報を共有しバリアフリー対応を進めて参ります。			継続的に実施
人的対応・接遇	駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施します。			継続的に実施
	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			継続的に実施
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			継続的に実施
	二ーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施

■ 【吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅周辺地区】西武バス

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等を前提にバス停に上屋を設置します。			継続的に実施
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			継続的に実施
情報伝達	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。			継続的に実施
	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。			継続的に実施
教育啓発	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			継続的に実施
人的対応・接遇	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			継続的に実施
	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施
	二ーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施

■ 【全地区】 関東バス

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。			継続的に実施
	車内にわかりやすい行き先表示や運賃表を設置します。			継続的に実施
バス停	バス停へ上屋やベンチを順次設置します（広告付き上屋などの検討）。			継続的に実施
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			継続的に実施
情報伝達	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。			継続的に実施
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
	バス停でのわかりやすい行き先表示を工夫します。			継続的に実施
	バス停における運行情報の電光掲示などの情報提供の充実を図ります。			継続的に実施
	車内における音声案内の充実と情報提供の充実を図ります。			継続的に実施
	バスロケーションシステムの改良を検討します（運行実態とのずれへの対応）。			継続的に実施
	関係者間の連携により連続性をもった案内施設を設置します。			継続的に実施
教育啓発	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
人的対応・接遇	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			継続的に実施
	バス停への正着・ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施

■ 【吉祥寺駅・武蔵境駅周辺地区】 小田急バス

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
車両	リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入を促進します（空港連絡バス）。			継続的に実施
バス停	バス停へ上屋やベンチを順次設置します（広告付き上屋などの検討）。			継続的に実施
	正着が困難なバス停について、違法駐車車両の対策と合わせ、道路管理者や交通管理者と共に協議します。			継続的に実施
情報伝達	順次新型のバスロケーションシステムを導入するとともに、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。			継続的に実施
教育啓発	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			継続的に実施
人的対応・接遇	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			継続的に実施
	可能な限りバス停留所へ正着させるよう、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			継続的に実施

■ 【全地区】ムーバス

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
バス停	歩道および車道幅員の確保、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。		継続的に実施	
	乗降が不便なバス停がある場合は、改良に向けて道路管理者と連携し、検討します。		継続的に実施	
情報伝達	筆談用器具の設置およびその設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	バス停留所において安全上可能な限り正着を行います。		継続的に実施	
	バス停留所においてニーリングを行います。		継続的に実施	
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。		継続的に実施	
人的対応・接遇	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。		継続的に実施	

■ 【全地区】タクシー

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
車両	車いす使用者等も利用できる UD タクシーの導入を促進します。			
タクシー乗り場	市と連携し、タクシー乗り場及びその周辺のバリアフリー化に協力します。			
情報伝達	各車両に筆談機器を設置し、設置を示す案内を掲示します。			
	各社の WEB サイト等で配車アプリを周知します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
その他	時間規制のある住宅街からの配車要請にこたえるための迎車・実車タクシーの通行許可について、市や警察との調整を進めます。			

## 重点整備地区—道路特定事業

### ■ 【全地区】道路（都道）

【吉祥寺】都道 113・114 号線（吉祥寺通り）

経路番号：K01

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	わかりやすい案内サインの整備を検討します。			

【吉祥寺】主要地方道 7 号線（五日市街道）

経路番号：K02

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】主要地方道 7 号線（井ノ頭通り）

経路番号：K03

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】都道 113 号線（女子大通り）＜新規経路＞

経路番号：K26

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
歩道整備	都市計画道路の整備等にあわせて基準に適合した歩道整備を推進します。			

【三鷹】主要地方道 7 号線（五日市街道）

経路番号：MC01

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
歩道整備	歩道の拡幅・セミフラット*化等のバリアフリー化を実施します。			

【三鷹】都道 121 号線（三鷹通り）

経路番号：M02

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	わかりやすい案内サインの整備を検討します。			

【三鷹】主要地方道 7 号線（井ノ頭通り）

経路番号：M03

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
歩道整備	道路全体の改修の際に歩道勾配を改善します。			
	交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。			

【三鷹】都道 121 号線（三鷹通り）

経路番号：M04

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				

【市役所】主要地方道 7 号線（千川上水沿い）

経路番号：C02

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				



【武蔵境】都道 123 号線

経路番号：S01

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	わかりやすい案内サインの整備を検討します。			

【武蔵境】都道 123 号線

経路番号：S02

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				

【武蔵境】主要地方道 12 号線

経路番号：S03

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック等の既存設備の適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
継続的に実施				

■ 【全地区】道路（市道等）（市管理道路）

【吉祥寺】市道第 191 号線（吉祥寺大通り（駅前広場含む））

経路番号：K04

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路改修（更新）にあわせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			

【吉祥寺】市道第 225 号線（本町新道）

経路番号：K05

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】都道 115 号線（平和通り）

経路番号：K06

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】市道第 2 号線（未広通り）

経路番号：K07

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】市道第 6 号線（サンロード）

経路番号：K08

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【吉祥寺】市道第 7 号線（ダイヤ街）

経路番号：K09

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

## 【吉祥寺】市道第 151 号線

経路番号：K10

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	階段スロープのバリアフリー化を実施します。			
	段差解消などバリアフリー化を実施します。			
	L 形側溝*の狭小化を実施します。			

## 【吉祥寺】市道第 189 号線（元町通り）

経路番号：K11

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

## 【吉祥寺】市道第 190 号線

経路番号：K12

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路改修（更新）にあわせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			

## 【吉祥寺】市道第 10 号線（都立井の頭恩賜公園）

経路番号：K13

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

## 【吉祥寺】市道第 9 号線

経路番号：K14

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

## 【吉祥寺】市道第 8 号線

経路番号：K15

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	2 段式手すりの設置等により歩行者の負担軽減を図ります。			

## 【吉祥寺】市道第 151 号線

経路番号：K16

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します（北側区間）。			

## 【吉祥寺】市道第 298 号線

経路番号：K17

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路の拡幅に合わせてバリアフリー化を実施します。			

## 【吉祥寺】市道第 99 号線

経路番号：K18

業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	沿道の建替えに合わせて、狭あい協議により道路の幅員を確保します。			
	L 形側溝の狭小化等を実施します。			

【吉祥寺】私道

経路番号：K19

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【吉祥寺】私道

経路番号：K20

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【吉祥寺】私道

経路番号：K21

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【吉祥寺】私道

経路番号：K22

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【吉祥寺】私道（バルロード）

経路番号：K23

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
道路整備	道路の拡幅にあわせて、バリアフリーに適した舗装材を採用します。			

【吉祥寺】私道（ヨドバシカメラ北側）

経路番号：K24

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
道路整備	道路改修（更新）にあわせて、バリアフリーに適した舗装材を採用します。			
道路整備	道路改修（更新）にあわせて、L形側溝の狭小化を実施します。			

【吉祥寺】市道第6号線＜新規経路＞

経路番号：K25

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
道路整備	L形側溝の狭小化を実施します。			
道路整備	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。			

【吉祥寺】共通

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討します。			継続的に実施
	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。			継続的に実施
	バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。			継続的に実施
維持管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、道路上での工事により一時的に利用できない場合にも、仮設等により連続性が担保されるよう指導を行います。			継続的に実施
	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。			継続的に実施
	自転車の放置防止指導等を継続します。			継続的に実施

【三鷹】三鷹駅北口駅前広場

経路番号：M05

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	バリアフリー機能のさらなる充実を図ります。			

【三鷹】市道第 17 号線（中央大通り）

経路番号：M06

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路改修（更新）にあわせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			

【三鷹】市道第 12 号線

経路番号：M07

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施

【三鷹】市道第 16 号線（文化会館通り（かたらいの道））

経路番号：M08

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施

【三鷹】市道第 2 号線（三谷通り）

経路番号：M09

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施

【三鷹】私道（西久保コミセン通り）

経路番号：M10

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			継続的に実施

【三鷹】市道第 129 号線

経路番号：M11

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します			

【三鷹】市道第 176 号線（中町新道）＜新規経路＞

経路番号：M12

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【三鷹】共通

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討します。			
		継続的に実施		
	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。			
		継続的に実施		
維持管理	バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。			
		継続的に実施		
	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、道路上での工事により一時的に利用できない場合にも、仮設等により連続性が担保されるよう指導を行います。			
		継続的に実施		
	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。			
		継続的に実施		
	自転車の放置防止指導等を継続します。			
		継続的に実施		

【市役所】市道第 17 号線（中央通り）

経路番号：C03

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	全面的なバリアフリー化を検討します。			

【市役所】市道第 55 号線

経路番号：C04

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【市役所】市道第 212 号線

経路番号：C05

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【市役所】市道第 27 号線

経路番号：C06

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	バリアフリーに適した舗装材を採用します。			

【市役所】市道第 114 号線

経路番号：C07

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			

【市役所】市道第 166 号線

経路番号：C08

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

## 【市役所】市道第 16 号線

経路番号：C09

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	全面的なバリアフリー化を実施します(総合体育館～水道部間)。			

## 【市役所】市道第 177 号線

経路番号：C10

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	バリアフリーに適した舗装材を採用し、電線類地中化事業を実施します。			

## 【市役所】市道第 212 号線

経路番号：C11

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	西側への歩道設置を検討します。			

## 【市役所】市道第 41 号線&lt;新規経路&gt;

経路番号：C12

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	全面的なバリアフリー化を検討します。			

## 【市役所】市道第 240 号線&lt;新規経路&gt;

経路番号：C13

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【市役所】共通

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討します。			
	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。			
	バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。			
維持管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、道路上での工事により一時的に利用できない場合にも、仮設等により連続性が担保されるよう指導を行います。			
	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。			
	自転車の放置防止指導等を継続します。			

## 【武蔵境】市道第 316 号(すきっが通り)

経路番号：S04

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	歩道上の商品や立て看板は道路パトロールの際に指導します。			
	放置自転車対策を実施します。			

【武蔵境】武蔵境駅北口駅前広場

経路番号：S05

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】武蔵境駅南口駅前広場

経路番号：S06

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 84 号線

経路番号：S07

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 261 号線（グリーンモール）

経路番号：S08

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 63 号線

経路番号：S09

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 73 号線

経路番号：S10

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	段差解消などバリアフリー化を実施します(南北路線)。			
	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します(南北路線)。			
維持管理	適切な維持管理に努めます。(東西路線)			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 80 号線（山桃通り）

経路番号：S11

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 199 号線（かえで通り）

経路番号：S12

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

【武蔵境】市道第 288 号線（すぎみ小路）

経路番号：S13

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
継続的に実施				

## 【武蔵境】市道第 302 号線（境南コミュニティ通り）

経路番号：S14

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	段差解消などバリアフリー化を実施します。			
	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			

## 【武蔵境】市道第 74 号線

経路番号：S15

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	道路改修に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			

## 【武蔵境】市道第 72 号線

経路番号：S16

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【武蔵境】市道第 236 号線

経路番号：S17

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	L 形側溝の狭小化等を実施します。			

## 【武蔵境】市道第 40 号線

経路番号：S18

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【武蔵境】私道

経路番号：S20

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【武蔵境】市道第 84 号線＜新規経路＞

経路番号：S21

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【武蔵境】市道第 291 号線＜新規経路＞

経路番号：S22

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施

## 【武蔵境】市道第 308 号線＜新規経路＞

経路番号：S23

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
				継続的に実施



【武蔵境】市道第 85 号線（アジア大学通り）＜新規経路＞

経路番号：S24

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	全面的なバリアフリー化を実施します。（市道第 84 号線～都計道 3・4・24 号線間）			

【武蔵境】市道第 311 号線＜新規経路＞

経路番号：S25

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【武蔵境】市道第 67 号線（公団通り）＜新規経路＞

経路番号：S26

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
維持管理	適切な維持管理に努めます。			
		継続的に実施		

【武蔵境】共通

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
道路整備	歩道における部分的な舗装の改修に際しても、目地の小さいブロックを利用します。			
			継続的に実施	
	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。			
		継続的に実施		
	バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。			
		継続的に実施		
維持管理	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、道路上での工事により一時的に利用できない場合にも、仮設等により連続性が担保されるよう指導を行います。			
			継続的に実施	
	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。			
		継続的に実施		
	自転車の放置防止指導等を継続します。			
		継続的に実施		

## 重点整備地区—交通安全特定事業

### ■ 【全地区】武蔵野警察署

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
信号機・横断歩道	音響式信号機、青時間確保やゆとりシグナル（経過時間表示機能を付加した信号機）の導入など、高齢者、障害者などの横断に配慮した横断歩道を整備します。			
		継続的に実施		
	利用者の状況に応じて、エスコートゾーンの設置を進めます。			
		継続的に実施		
	バリアフリー対応信号機の周辺環境に即した対応を検討します（夜間運用の検討、音量の調整や視覚障害者利用時だけ音響案内が作動する等）。			
		継続的に実施		
道路標識	道路標識の適切な維持管理を行います。			
		継続的に実施		
取締り	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。			
		継続的に実施		

## 重点整備地区—建築物特定事業

### ■ 【吉祥寺駅周辺地区】ミカレットきちじょうじ

施設番号：84

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
外構	利用者が施設を安全に利用するため、施設周辺の環境改善について検討します。			

### ■ 【三鷹駅周辺地区】ミカレットみたか

施設番号：83

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	分かりやすい案内表示を検討します。			

### ■ 【武蔵境周辺地区】ミカレットさかいみなみ

施設番号：81

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
トイレ	建物更新の際には、すべての利用者が安全・快適に利用できるように配慮したバリアフリー整備を行います。			

### ■ 【吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅周辺地区】ミカレット(共通)

施設番号：81/83/84

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
教育啓発	多機能トイレの適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
		継続的に実施		
維持管理	トイレの適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

## 重点整備地区—路外駐車場特定事業

### ■ 【吉祥寺駅周辺地区】タイムズ アトレ吉祥寺御殿山駐車場 施設番号：130

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	出入口付近に障害者用駐車施設を設置していることをホームページに記載し、周知促進に努めます。			

### ■ 【吉祥寺駅周辺地区】タイムズ 吉祥寺東町第7 施設番号：131

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	出入口付近に障害者用駐車施設を設置していることをホームページに記載し、周知促進に努めます。			

### ■ 【市役所周辺地区】タイムズ 武蔵野緑町第3 施設番号：132

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	出入口付近に障害者用駐車施設を設置していることをホームページに記載し、周知促進に努めます。			

## 吉祥寺駅周辺地区—建築物特定事業

### ■ 吉祥寺市政センター 施設番号：7

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	視覚障害者誘導用ブロック上に障害物などを置かないよう配慮します。			
	館内の照明間引きは事務室内のみとし、市民の利用するスペースの照度確保に努めます。	継続的に実施		
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。	継続的に実施		
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			

### ■ 吉祥寺東コミュニティセンター 施設番号：10

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討します。			
通路(廊下)	什器を移動することなどにより、主な通路(出入口～廊下等)での、有効幅員の確保に努めます。	継続的に実施		
自転車駐車場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。	継続的に実施		
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	継続的に実施		
情報伝達	バリアフリー設備に関する表記に対応した館内案内板の設置について検討します。			
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	継続的に実施		

■ 吉祥寺南町コミュニティセンター

施設番号：12

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	安全に利用できるようスロープの床仕上げについて検討します。			
	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	継続的に実施		
階段	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
	両側手すりの設置について検討します。			
	階段手すりに点字表記を設置します。			
	階段室内の照度について確認し、必要に応じて照度確保整備を行います。			
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	継続的に実施		
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。（ピクトグラムの追加）			
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	継続的に実施		

■ 本町コミュニティセンター

施設番号：13

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	植木の剪定を行い、スロープの安全性向上に努めます。			
	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。	継続的に実施		
階段	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
トイレ	1階男子トイレブース内に照明器具を設置します。			
	トイレ入口の段差の解消について検討します。			
	オストメイト対応設備の設置について検討します。			
自転車駐車場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう配慮します。	継続的に実施		
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	継続的に実施		
情報伝達	バリアフリー設備の配置情報を記載した館内案内板の設置について検討します。			
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	継続的に実施		

■ 御殿山コミュニティセンター

施設番号：18

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
出入口	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。			継続的に実施
階段	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
	階段手すりに点字表記を設置します。			
トイレ	トイレ入口の段差解消を検討します。			
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。			継続的に実施
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。			継続的に実施

■ 武蔵野公会堂

施設番号：30

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。			
エレベーター	施設の更新（または大規模改修）に合わせて、エレベーターの設置を検討します。			
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入り口やスロープに遮らないように配慮します。			継続的に実施
情報伝達	館内案内板を視認性に配慮したものに改修するとともに、バリアフリー設備の配置情報を記載します。（ピクトグラムの追加）			継続的に実施
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			継続的に実施
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座（障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える）を受講します。			継続的に実施
	多機能トイレ、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 吉祥寺美術館

施設番号：31

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備するよう、施設管理者と調整します。			
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備するよう、施設管理者と調整します。(エレベーター・階段部)			
	備品の設置個所について、一般利用者等の通行の妨げとならないよう、対策について検討します。	継続的に実施		
エレベーター	エレベーターホールの照度について確認し、必要に応じて照度確保のための整備を行います。			
情報伝達	バリアフリールート(スロープ位置)を示す案内表示を整備します。(南側エントランス)			
	館内案内図をバリアフリー設備の配置等がわかりやすいものへと改修します。			
	トイレサインを改修します。			
	施設のバリアフリー情報を、施設案内のページに掲載します。	継続的に実施		
教育啓発	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。	継続的に実施		
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。	継続的に実施		
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。	継続的に実施		
人的対応・接遇	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。	継続的に実施		
	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。	継続的に実施		

■ 市民会議室(ゼロワンホール)

施設番号：35

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
駐車場	車いす使用者の乗降のため、車いす駐車場利用のルールを検討します。			
情報伝達	フロア案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)			
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。	継続的に実施		

■ 吉祥寺シアター

施設番号：36

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	館内案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラム追加)			
	階段手すりに点字表記を設置します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
	多機能トイレやエレベーター等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 吉祥寺図書館

施設番号：40

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	スロープ両側への手摺設置を検討します。			
階段	階段手すりに点字表記を設置します。			
自転車駐車場	昼間の自転車整理員常駐と、夜間の警備員の巡回において駐輪を整理します。			継続的に実施
トイレ	多機能トイレのドアを自動ドアにします。			
情報伝達	わかりやすい施設内の案内表示を検討します。			継続的に実施
	点字案内の設置を検討します。			継続的に実施
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
人的対応・接遇	えほんのひろばへの車いすでの利用について、人的支援を徹底します。			継続的に実施
	高齢者、障害者、妊産婦等が快適に施設利用できるよう各階案内における人的支援を徹底します。			継続的に実施

■ 観光機構

施設番号：133

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			

■ 吉祥寺南病院

施設番号：90

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	道路と建物の連続性に配慮した、段差や勾配の解消や視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
	十分な幅員および自動ドアなどによるスムーズな通行を確保します。			
通路	主要な通路に段が生じる場合は、両側手すりのスロープを設置します。			
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	従業員研修・教育等を継続的に実施し、高齢者、障害者等の理解促進に努めます。	継続的に実施		
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。	継続的に実施		

■ ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺

施設番号：94

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	道路と建物の連続性に配慮した視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
通路	主要な通路での有効幅員の確保(商品や荷物への配慮)に努めます。	継続的に実施		
駐車場	駐車場出入口で通行に危険を及ぼす可能性がある箇所には警備員を配置します。	継続的に実施		
自転車駐車場	警備員を配置して利用しやすい自転車駐車場にします。	継続的に実施		
トイレ	よりわかりやすいトイレの案内サインについて検討します。	継続的に実施		
その他設備	商品が取りやすいレイアウトに変更します。	継続的に実施		
情報伝達	高齢者、障害者、車椅子、ベビーカー等ご利用のお客様への優先エレベーターの案内を実施します。	継続的に実施		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への親切、丁寧、適切な対応について、従業員教育を推進します。	継続的に実施		
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			



■ 西友吉祥寺店

施設番号：95

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	出入口付近のカーットの整理を随時行います。			継続的に実施
自転車駐車場	出入口を遮らないように、係員による駐輪の整理を行います。			継続的に実施
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			継続的に実施

■ 東急百貨店吉祥寺店

施設番号：96

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
エレベーター	「思いやりエレベーター」の表記を更新します。			
	優先エレベーターの「思いやりエレベーター」の表記を更新します。			
教育啓発	従業員教育（視覚障害、車椅子の方への接客技術向上）を実施します。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
人的対応・接遇	視覚障害者等が円滑に移動できるよう、従業員による適切な支援を行います。			継続的に実施

■ アトレ吉祥寺

施設番号：97

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員を確保します（商品や荷物への配慮）。			

■ コピス吉祥寺

施設番号：98

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	館内サインやリーフレット等を適宜見直し、バリアフリーに関する確かな情報の提供を推進します。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	利用者（高齢者・障害者・妊産婦等）への適切な対応及び係員の教育の推進等について、施設事業者と検討し、施設事業者が実施します。			継続的に実施
維持管理	エレベーター、トイレ、授乳室、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

■ キラリナ京王吉祥寺

施設番号：99

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。			
	エレベーター利用者へ分かりやすい案内の掲出やアナウンスを検討します。			
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			継続的に実施
	エレベーターの利用方法に関するマナー啓発を行います。			継続的に実施

■ 吉祥寺東急REIホテル

施設番号：107

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
エレベーター	車いすや視覚障害者の利用への対応に配慮します。			継続的に実施
トイレ	多機能トイレの設置や子ども連れの利用者への対応に配慮します。			継続的に実施
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			
駐車場	利用しやすい障害者用駐車施設の設置と設置を示す案内を掲示します。			継続的に実施
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	従業員研修・教育等を継続的に実施し、高齢者、障害者、妊産婦等の理解促進に努めます。			継続的に実施
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
維持管理	エレベーター、トイレ、授乳室、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

吉祥寺駅周辺地区—都市公園特定事業

■ 都立井の頭恩賜公園

施設番号：112

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
出入口	園内全体の出入口のバリアフリー化を検討します。			
園路	利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施しています。			
教育啓発	自転車利用者への利用啓発や注意案内に努めます。			継続的に実施
	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施

■ 吉祥寺の杜・宮本小路公園

施設番号：124

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

## 三鷹駅周辺地区—建築物特定事業

### ■ 中央市政センター

施設番号：8

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
	スロープ位置を示す標識を設置します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	心のバリアフリー出前講座（障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える）を受講します。			
人的対応・接遇	施設内の通路幅が狭く、誘導ブロックの設置が難しい箇所は、人的対応により案内します。			

### ■ 中央コミュニティセンター

施設番号：19

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
出入口・階段	視覚障害者誘導用ブロックの改修について検討します。			
通路（廊下）	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。			
エレベーター	シルバー人材センター移転後の土地活用と合わせて、エレベーターの設置を検討します。			
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。			
情報伝達	トイレサインを使用形態に合わせて改修します。			
人的対応・接遇	階段に設置されている昇降機が気軽に利用できるよう、声かけしやすい環境を整えます。			
	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。			

### ■ 西久保コミュニティセンター

施設番号：21

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
出入口	安全に利用できるようスロープの床仕上げについて検討します。			
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な整備について検討します。			
階段	視覚障害者誘導用ブロックの適切な整備について検討します。			
通路	什器を移動することなどにより、主な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。			
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。			
情報伝達	バリアフリー設備の配置情報を記載した館内案内板の設置について検討します。			
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。			

■ 武蔵野芸能劇場

施設番号：32

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	足ふきマットが視覚障害者誘導用ブロックに影響しないよう、適切なものに更新します。			
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。			
階段	階段両側に手すりの設置を検討します。			
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。 (ピクトグラム追加)			
	階段手すりに点字表記を設置します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
教育啓発	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
人的対応・接遇	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 武蔵野市民文化会館

施設番号：33

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
階段	階段両側に手すりの設置を検討します。 (大ホールホワイエ～C・D 出入口)			
情報伝達	聴覚支援機器の活用方法について検討し、スタッフの教育とともに施設利用者への案内を行います。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
教育啓発	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
人的対応・接遇	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ かたらいの道市民スペース

施設番号：37

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報提供	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
	多機能トイレ、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 武蔵野郵便局

施設番号：87

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			

■ 地域活動支援センターライフサポート MEW

施設番号：109

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	道路と建物の連続性に配慮した、段差や勾配の解消や視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
エレベーター	車いすや視覚障害者の利用への対応に配慮します。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			

■ いなげや武蔵野西久保店

施設番号：100

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	十分な幅員および自動ドアなどによるスムーズな通行を確保します。			継続的に実施
	主要な通路(出入口～廊下等)での、有効幅員を確保します(商品や荷物への配慮)。			継続的に実施
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			継続的に実施
情報伝達	わかりやすい店内表示・案内の研究をします。			継続的に実施
	筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。			継続的に実施
教育啓発	お客様への適切な対応ができるよう指導・教育を推進します。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
人的対応・接遇	サービス介助士を配置し、お身体の不自由な方のお手伝いができるよう努めます。			継続的に実施
	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ オーケー三鷹北口店

施設番号：106

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員を確保します（商品や荷物への配慮）。また、係員を配置し入口スペースやレジまわり等のスペースを確保します。			
		継続的に実施		
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			
		継続的に実施		
駐車場	利用しやすい障害者用駐車施設の設置と設置を示す案内を掲示します。			
		継続的に実施		
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
		継続的に実施		
教育啓発	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用や設備を必要とする人の優先利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			
		継続的に実施		
維持管理	エレベーター、トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

三鷹駅周辺地区—都市公園特定事業

■ もくせい公園

施設番号：115

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

■ 中央通り公園

施設番号：116

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

■ 西久保二丁目防災広場

施設番号：125

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

## 市役所周辺地区—建築物特定事業

### ■ 武蔵野市役所

施設番号：6

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	視覚障害者誘導用ブロックを適切な形状に改修します。また、十分な機能を果たすよう維持管理に努めます。			
通路	防滑性の高い床仕上への改修を検討します。(西棟1階・2階、南棟・東棟階段)			
トイレ	1階誰でもトイレ内に大型ベッドの設置を検討します。			
自転車駐車場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施します。	継続的に実施		
情報伝達	庁舎内で手話通訳が必要な方のために、手話通訳者を配置します。	継続的に実施		
	館内の室名と案内板の表示を一致させます。			
	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。	継続的に実施		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。	継続的に実施		
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内について検討します。			

### ■ 緑町コミュニティセンター

施設番号：22

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
施設全体	視覚障害者誘導用ブロックの整備について検討します。			
通路	什器を移動することなどにより、主な通路(出入口～廊下等)での、有効幅員の確保に努めます。	継続的に実施		
トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。			
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。	継続的に実施		
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)			
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。	継続的に実施		

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	足ふきマットが視覚障害者誘導用ブロックに影響しない適切なものに更新します。			
	セキュリティゲートの配線を隠蔽し、段差解消を行います。			
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。			
エレベーター	車いすの使用者の視界を確保するため、エレベーター内の鏡を改修します。			
トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。			
	車いすトイレの照明スイッチを自動点灯型に改修します。			
自転車駐車場	利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう、自転車駐車場混雑時における係員による整理を実施します。	継続的に実施		
情報伝達	受付及び各階に館内案内板を設置し、バリアフリー設備に関する表記にも対応します。			
	分かりやすい施設内の案内表示を検討します。	継続的に実施		
	点字案内の設置を検討します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。	継続的に実施		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。	継続的に実施		
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。	継続的に実施		
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。	継続的に実施		
	障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			



■ 武蔵野総合体育館（武蔵野温水プール・武蔵野プール、武蔵野陸上競技場、軟式野球場、武蔵野庭球場を含む） 施設番号：43/44/45/46

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
外構（野球場・テニスコート）	視覚障害者誘導用ブロックの整備を検討します。			
通路（陸上競技場）	スタンド下トイレ前の段差部分が視覚的に識別しやすくなるよう改修します。			
トイレ	令和6年度に予定している大規模改修にあわせ、車椅子利用者用トイレへの大型ベッドの設置や照明の自動点灯について検討します。（総合体育館）			
	オストメイト対応設備、大型ベッド、案内板の設置について検討します。（クリーンセンター屋外トイレ）			
武蔵野温水プール・武蔵野プール	今後、温水プールと屋外プールのあり方を定めたうえで、方針に基づき計画的にバリアフリー化に向けて整備します。			
情報伝達	令和6年度に予定している大規模工事にあわせて、各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。（ピクトグラムの追加）（総合体育館）			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。	継続的に実施		
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
	コミュニケーションボードや難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
	開催中のスポーツプログラムや施設・設備をホームページなどでわかりやすく紹介します。	継続的に実施		
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	心のバリアフリー出前講座（障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える）を受講します。			
	障害者スポーツ大会の運営を支えるボランティアの育成や、日常的に障害者がスポーツ活動をする際のサポートを実施する人材を育成します。	継続的に実施		
	接遇研修、障害者対応研修、人権研修、障害者スポーツセミナーなどを継続的に実施し、高齢者、障害者等の理解促進に努めます。	継続的に実施		
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。	継続的に実施		

■ 児童発達支援センターみどりのこども館 施設番号：58

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	段差解消について検討します。（ウィズエントランス部）			
	利用者の安全性に考慮した外構部舗装の改修について検討します。			
	他の施設利用者の障害特性を考慮しながら、視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置について検討します。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します（ホームページや案内図への掲載等）。			
	コミュニケーションボードや筆談機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	既に取組んでいる障害分野ごとの従業員研修を継続的に実施するとともに、専門分野以外の障害に対する理解促進にも努めます。	継続的に実施		
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			

■ 保健センター

施設番号：59

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切な形状に改修します。			
	施設利用者が安全に利用できるよう移動経路等に障害物などを置かないよう配慮します。			
トイレ	トイレの照明スイッチを自動点灯型に改修します。			
駐車場	おもいやり駐車施設の設置を検討します。			
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。(ピクトグラムの追加)			
	館内案内板の更新に合わせ、わかりやすい施設内の案内表示を検討します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			継続的に実施
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施

■ むさしのエコreゾート

施設番号：88

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	スロープ部分の位置が区別できるように着色します。(西側出入口)			
階段	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。(北側階段)			
情報伝達	案内看板に障害者用駐車施設の案内を行います。			
	施設内の案内板にバリアフリー設備情報を記載します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページやパンフレットへの掲載等)。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			

■ 高齢者総合センター

施設番号：48

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
全体	建物改修の際には、階段の手すりの連続設置などすべての利用者が安全・快適に利用できるように配慮したバリアフリー整備を行います。			
通路	フロアに敷物をしく場合等はずみずいたりめくれないようにテープ等でしっかり固定します。	継続的に実施		
休憩スペース	休憩スペースを確保します。			
情報伝達	ホールのステージに段差があるため、置き型手すりを設置し、上り下りに不安がある利用者に掴まるよう案内します。	継続的に実施		
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方に寄り添った対応に努めます。	継続的に実施		
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。	継続的に実施		

■ 障害者福祉センター

施設番号：57

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
全体	他の施設利用者の障害特性を考慮しながら、視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置について検討します。			
出入口	大規模改修等施設全体のリニューアルに合わせたバリアフリー化を検討します。(なごみの家玄関前スロープ)			
通路	主要な通路(出入口～廊下等)における、有効幅員の確保に努めます。	継続的に実施		
トイレ・部屋	扉支持方法の変更やメンテナンス等、利用者が安全・快適に利用できるような入口扉の設置について検討します。			
トイレ	オストメイト対応設備の設置について検討します。			
情報伝達	バリアフリー設備の配置情報を記載した館内案内板(ピクトグラムの追加等)の設置について検討します。			
	筆談機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。	継続的に実施		
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。	継続的に実施		
	既に取り組んでいる障害分野ごとの従業員研修を継続的に実施するとともに、専門分野以外の障害に対する理解促進にも努めます。	継続的に実施		
	障害のある方が来所される際に困らないよう、自転車駐車場や駐車場の適正な利用に配慮します。	継続的に実施		

■ 武蔵野障害者総合センター

施設番号：85

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
全体	他の施設利用者の障害特性を考慮しながら、視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置について検討します。			
出入口	正面玄関に自転車や送迎車両が停車するので、安全確保のため整理を徹底します。	継続的に実施		
トイレ	1階トイレへのオストメイト対応設備の設置について検討します。			
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報の追記(ピクトグラムの追記)について検討します。			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	筆談機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。	継続的に実施		
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	既に取組んでいる障害分野ごとの従業員研修を継続的に実施するとともに、専門分野以外の障害に対する理解促進にも努めます。	継続的に実施		
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			

■ 武蔵野陽和会病院

施設番号：91

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。	継続的に実施		

## 市役所周辺地区一都市公園特定事業

### ■ 都立武蔵野中央公園

施設番号：113

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者への利用啓発や注意案内に努めます。			継続的に実施
	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施

### ■ 大野田公園

施設番号：117

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	多機能トイレや障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

### ■ 小さな丘公園

施設番号：118

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

### ■ 中央通りさくら並木公園

施設番号：119

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

■ むさしの市民公園

施設番号：120

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	多機能トイレや障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			
	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	トイレ、ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

■ 伏見通り公園

施設番号：121

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	車道と接する出入口に誘導用ブロックを設置します。			
	階段のある出入口に手すりを設置します。			
園路	公園内の各施設まで、平坦で車いすやベビーカーが通行しやすい幅とした園路を確保します。			
	主要な園路に段が生じる場合は、可能な限りゆるやかな勾配のスロープ、両側手すりを設置します。			
水飲み場	車いす対応の水飲み場の設置を検討します。			
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

■ はらっぱむさしの

施設番号：126

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
ベンチ	ベンチを設置します。			
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

■ 緑町ふれあい広場

施設番号：127

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
水飲み場	車いす対応の水飲み場を設置します。			
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			継続的に実施
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			継続的に実施
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施

## 武蔵境駅周辺地区—建築物特定事業

### ■ 武蔵境市政センター

施設番号：9

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	視覚障害者用設備近辺に障害物などを置かないよう配慮します。			継続的に実施
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
人的対応・接遇	施設内の通路幅が狭く、誘導ブロックの設置が難しい箇所は、人的対応により案内します。			継続的に実施

### ■ 境南コミュニティセンター

施設番号：27

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	什器を移動することなどにより、主な通路(出入口～廊下等)での、有効幅員の確保に努めます。			継続的に実施
しくみ	誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。			継続的に実施
人的対応・接遇	利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。			継続的に実施
	体育館へのスロープについてサインまたは声かけで案内し、必要な場合は係員が付き添います。			継続的に実施

### ■ 武蔵野スイングホール

施設番号：34

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	視覚障害者誘導用ブロックを適切に整備します。(10階スカイルーム階段)			
	11階通路部分への手すりの設置を検討します。			
階段	階段手すりを連続した形状に改修し、両側に手すりを設置することについて、施設管理者と調整し検討します。(10階スカイルーム階段)			
トイレ	車いす使用者用トイレの照明スイッチを自動点灯型に改修します。(ホール棟)			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 市民会館

施設番号：39

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路	建物の改修の際に、居室出入口の幅を検討します。			
トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討します。			
	トイレ改修の際には、すべての利用者が安全・快適に利用できるように配慮したバリアフリー整備が行えるよう検討します。			
設備	休憩スペースを確保します。	継続的に実施		
ホール	視覚障害者誘導用ブロックを整備します。			
駐車場	障害者用駐車施設を整備します。			
情報伝達	各階の案内板にバリアフリー設備の配置情報を記載します。 (ピクトグラムの追加)			
	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。	継続的に実施		
教育啓発	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			
人的対応・接遇	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。	継続的に実施		
	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。	継続的に実施		



■ ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス

施設番号：42

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
通路/階段	館内の照明間引きを再検討し、市民の利用するスペースの照度確保に努めます。			
設備	休憩スペースを確保します。			継続的に実施
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			継続的に実施
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			継続的に実施
	コミュニケーションボードや筆談機器、難聴者向け対話支援機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			継続的に実施
	心のバリアフリー出前講座(障害のある方に対する理解を深め、地域社会で共に暮らすためにはどのようなことが必要かを考える)を受講します。			継続的に実施
	多機能トイレやエレベーター、障害者用駐車施設等の適正利用を呼びかける案内を掲示し、利用者のマナー啓発に努めます。			継続的に実施
	エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。			
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 障害者就労支援センター あいる

施設番号：86

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	他の施設利用者の障害特性を考慮しながら、視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置について検討します。			
トイレ	オストメイト対応設備の設置について検討します。			
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	筆談機器等の設置および設置を示す案内を掲示します。			
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	既に取組んでいる障害分野ごとの従業員研修を継続的に実施するとともに、専門分野以外の障害に対する理解促進にも努めます。			継続的に実施

■ 地域活動支援センター コット

施設番号：108

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
休憩スペース	休憩スペースを確保します。			継続的に実施
教育啓発	市の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターを育成します。			
	従業員研修・教育等を継続的に実施し、高齢者、障害者等の理解促進に努めます。			継続的に実施
維持管理	トイレ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			継続的に実施
人的対応・接遇	気軽に声をかけられるように、名札や制服などでスタッフであることがわかるよう配慮します。			継続的に実施

■ 武蔵境病院

施設番号：92

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
自転車駐車場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			継続的に実施
情報伝達	よりわかりやすい案内に努めます。			継続的に実施
教育啓発	高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			継続的に実施

■ 武蔵野赤十字病院

施設番号：93

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
出入口	駐車場から構内へのバリアフリーを検討します。			
駐車場	車椅子用の駐車場を7台分からの増台を検討します。			
情報伝達	わかりやすい施設内の案内表示を検討します。			
教育啓発	病む人、高齢者、障害者、妊産婦等の利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			継続的に実施

■ イトーヨーカドー武蔵境店

施設番号：103

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8 年度	R9～R13 年度	R14 年度以降
情報伝達	よりわかりやすい案内表示の設置を検討します。			
教育啓発	多目的トイレの再確認とオストメイトの従業員への理解を深めお客様へ安心してご案内が出来るよう教育を致します。			継続的に実施
	基本的な手話の教育を全従業員に行います。			継続的に実施
その他	設置している授乳室において定期的に育児相談を実施します。			継続的に実施

## 武蔵境駅周辺地区一都市公園特定事業

### ■ 境南ふれあい広場公園

施設番号：122

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
園路	移動を妨げる放置自転車等への対策を行います。			
		継続的に実施		
情報伝達	施設等のバリアフリー情報を適切に発信します(ホームページや案内図への掲載等)。			
	「とうきょうユニバーサルデザインナビ」に施設のバリアフリー情報を掲載し、随時最新のものに更新します。			
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

### ■ 境本公園

施設番号：123

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

### ■ 山中南公園

施設番号：128

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

### ■ 第2しろがね公園

施設番号：129

事業内容		前期	後期	展望期
		R4～R8年度	R9～R13年度	R14年度以降
水飲み場	車いす対応の水飲み場の設置を検討します。			
教育啓発	自転車利用者のマナーを啓発します。			
		継続的に実施		
人的対応・接遇	イベント時においても園路の幅員を確保するようイベント主催者等に周知します。			
		継続的に実施		
維持管理	ベンチ等の既存設備の適切な役務と維持管理を行い、だれもが安心して利用できる環境を整えます。			
		継続的に実施		

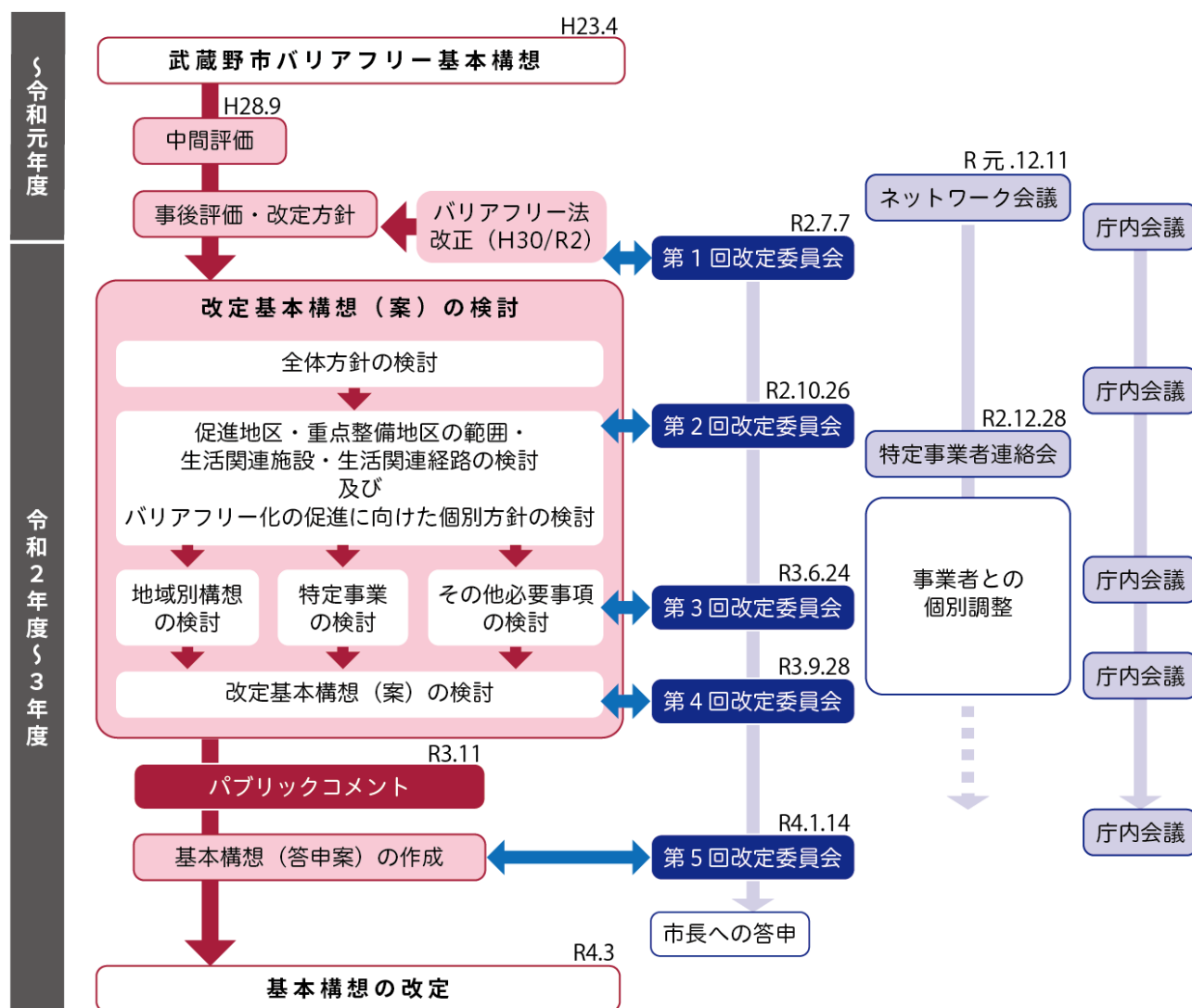


# 参考資料

## 改定の手順

本基本構想の改定は、建築・交通分野の専門家や、高齢者、障害者、子育て関係者等の市民からなる改定委員会を設置し、以下のスケジュールにより実施しました。なお、改定委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から一部傍聴停止としましたが、改定委員会で使用した資料及び議事要録を本市のホームページで全て公開しました。

### ■ 改定スケジュール



また、改定にあたっては、高齢者や障害者等が移動したり、施設を利用する上でのバリアを把握するため、改定委員会での議論とは別に、次のとおり意見をうかがう機会を設けました。

**(1) 旧基本構想の中間評価及び提言の実施** 平成 28 年 9 月

武蔵野市バリアフリーネットワーク会議※及び武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会による、旧基本構想の中間評価を実施（現地確認・関係団体ヒアリング調査の実施）。

※武蔵野市バリアフリーネットワーク会議の立ち上げ経緯や役割については、「第 4 章 3. 進捗状況の把握及び評価」を参照

**(2) アンケート調査の実施** 令和元年 11 月～12 月

高齢者、障害者、育児中などの理由により移動に困難な状況が生じることがある方及び市役所・市政センター・図書館・コミュニティセンター・テンミリオンハウス利用者などを対象としてアンケート調査を実施。約 1,600 票を配布、490 名の方々から回答を得ました。

**(3) ヒアリング調査の実施** 令和元年 11 月下旬～12 月中旬

高齢者や障害者の団体へのヒアリング。

属 性		団体名	実施日	参加人数
高齢者団体		老人クラブ連合会	11/29 (金)	4 名
障害者 団体	肢体不自由	障害者福祉協会	12/ 5 (木)	4 名
		肢体不自由者見父母の会	12/ 2 (月)	6 名
	視覚	視覚障害者福祉協会	11/26 (火)	7 名
	聴覚・言語	聴覚障害者協会	11/26 (火)	4 名
	知的	地域生活支援センターびーと	11/29 (金)	6 名
		山彦の会（心身障害児・者をもつ親の会）	12/ 3 (火)	6 名
	精神	ライフサポート MEW(ミュー)	12/ 5 (木)	6 名
	発達	地域活動支援センターコット	12/13 (金)	3 名
	全般（当事者）	地域自立支援協議会障害当事者部会	12/13 (金)	8 名
子育て団体		むさしの双子サークル チェリーズ	11/29 (金)	6 名
		サニーママ武蔵野		6 名
なお、知的・精神・発達障害は当事者及び支援者を対象に実施			合計（延べ）	66 名

**(4) まち歩き・意見交換の実施**

武蔵野市バリアフリーネットワーク会議委員によるまち歩き・意見交換

視察地	実施日	時 間	参加人数
武蔵境駅周辺	令和元年 12 月 11 日	14：00～16：30	委員 18 人 事務局 10 人

まち歩きは、旧基本構想の目標年次を控え、これまでのバリアフリー化の達成状況を踏まえ評価すべき点や今後の課題の共通認識を図るため、平成 31 年 3 月に大規模改修が完了した武蔵境駅南口駅前広場周辺を対象に実施し、意見交換を行いました。

## 旧基本構想における特定事業計画の実施状況

旧基本構想の目標年次である令和2年度末時点の特定事業計画の実施状況は以下の通りです。

### ■ 特定事業計画実施状況（令和2年度末時点）

地区	事業状況	公共交通特定事業			道路特定事業			都市公園特定事業			建築物特定事業			交通安全特定事業	合計	実施状況別割合	
		鉄道	バス		都道	市道	私道	都立	市立		公共施設	民間施設					
吉祥寺駅周辺重点整備地区	事業数	25	57	82	6	24	8	38	11	0	11	57	43	100	7	238	
	完了	19	18	37	4	10	1	15	7	0	7	29	23	52	2	113	47%
	実施中	6	35	41	1	9	5	15	3	0	3	18	14	32	5	96	40%
	検討中	0	4	4	1	4	0	5	1	0	1	4	0	4	0	14	6%
	未着手	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	6	6	12	0	15	6%
	着手率	100%	93%	95%	83%	79%	75%	79%	91%		91%	82%	86%	84%	100%	88%	
三鷹駅周辺重点整備地区	事業数	5	34	39	6	21	2	29	4	18	22	124	17	141	7	238	
	完了	1	13	14	0	10	1	11	2	10	12	60	4	64	2	103	43%
	実施中	4	21	25	4	6	0	10	2	5	7	36	9	45	5	92	39%
	検討中	0	0	0	2	2	0	4	0	0	0	16	1	17	0	21	9%
	未着手	0	0	0	0	3	1	4	0	3	3	12	3	15	0	22	9%
	着手率	100%	100%	100%	67%	76%	50%	72%	100%	83%	86%	77%	76%	77%	100%	82%	
武蔵境駅周辺重点整備地区	事業数	12	55	67	5	19	3	27	0	6	6	30	27	57	7	164	
	完了	6	18	24	0	11	1	12	0	3	3	18	14	32	2	73	45%
	実施中	5	34	39	4	4	1	9	0	3	3	6	8	14	5	70	43%
	検討中	0	3	3	1	2	0	3	0	0	0	3	3	6	0	12	7%
	未着手	1	0	1	0	2	1	3	0	0	0	3	2	5	0	9	5%
	着手率	92%	95%	94%	80%	79%	67%	78%		100%	100%	80%	81%	81%	100%	87%	
合計	事業数	42	146	188	17	64	13	94	15	24	39	211	87	298	21	640	
	完了	26	49	75	4	31	3	38	9	13	22	107	41	148	6	289	45%
	実施中	15	90	105	9	19	6	34	5	8	13	60	31	91	15	258	40%
	検討中	0	7	7	4	8	0	12	1	0	1	23	4	27	0	47	7%
	未着手	1	0	1	0	6	4	10	0	3	3	21	11	32	0	46	7%
	着手率	98%	95%	96%	76%	78%	69%	77%	93%	88%	90%	79%	83%	80%	100%	85%	

※「実施中」は、期間を通じて継続的に実施する事業を含む。

■ 主な完了事業【吉祥寺駅周辺地区】

種別	事業内容	写真	
公共交通特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>J R 吉祥寺駅</b>                      ▶ 南北自由通路の拡幅・整備                      ▶ 幅員の広い改札口の整備 (写真1)                      ▶ 2階への改札の移動による段差の解消・動線の明瞭化                      ▶ エレベーターを必要とする方を優先する案内の掲示                      ▶ ホームまでのバリアフリールートの整備 (写真2)                      ▶ トイレの入口の段差の解消                      ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置</p> <p><b>京王電鉄吉祥寺駅</b>                      ▶ ホームドアの設置 (写真3)                      ▶ 南北自由通路の拡幅・整備                      ▶ 出入口から改札・ホーム階へのエレベーター設置</p> <p><b>吉祥寺駅北口</b>                      ▶ 駅前総合案内板の設置※                      ※バス事業者等の協力を得て、市が設置</p>	 <p>写真1</p>  <p>写真2</p>  <p>写真3</p>	
	<p>&lt;後期&gt;  <b>バス（一般路線バス）</b>                      ▶ 車内へのデジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内） (写真4)</p> <p><b>バス（ムーバス）</b>                      ▶ 全車両のノンステップ車両への代替                      ▶ バス車内表示のバス停名称の多言語化</p>	 <p>写真4</p>	
	道路特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>市道第2号線末広通り【K07】</b> (写真5)                      ▶ 歩行帯と車道帯のインターロッキングブロック舗装による分離                      ▶ 電線類の地中化による歩行帯の幅員確保                      ▶ バリアフリーに適した舗装材の採用                      ▶ 街路灯の改修による照度アップ</p>	 <p>写真5</p>
		<p>&lt;後期&gt;  <b>主要地方道7号線井ノ頭通り【K03】</b>                      ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置・勾配改善 (写真6)</p> <p><b>市道第9号線【K14】</b>                      ▶ 排水蓋の細目又は鋳物蓋への交換</p>	
<p><b>私道（ヨドバシカメラ北側）【K24】</b>                      ▶ 排水蓋の細目又は鋳物蓋への交換</p> <p>※【】内の番号は重点整備地区に示す路線番号</p>		 <p>写真6</p>	



種別	事業内容	写真
<p>都市公園特定事業</p>	<p>&lt;前期&gt;  <b>都立井の頭恩賜公園</b>                      ▶ 利用者の多い園路・入口の改修 (写真7)                      ▶ トイレ入口の段差の解消 (写真7)                      ▶ 水のみ場の車いす対応への改修                      ▶ 園全体の案内誘導計画の策定を検討                      ▶ 駐車場から園路までのバリアフリー経路の確保                      ▶ 移動等円滑化基準に適合した駐車場の新設 (西園)</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>都立井の頭恩賜公園</b>                      ▶ バリアフリールートของホームページへの掲載 (写真8)</p>	 <p>写真7</p>  <p>写真8</p>
	<p>建築物特定事業</p>	<p>&lt;前期&gt;  <b>東急百貨店吉祥寺店</b>                      ▶ 屋上出入口の手動ドアを使いやすいものへ改修                      ▶ エレベーターの使いやすい運用                      ▶ 優先エレベーター内のアナウンス設置による利用者への優先エレベーターの周知                      ▶ 多機能トイレの増設 (写真9)                      ▶ 既存の多機能トイレへのユニバーサルシート、オストメイト対応設備の設置                      ▶ よりわかりやすいエレベーター・トイレ等の館内案内掲示                      ▶ 筆談用具の設置及び設置を示す案内の掲示</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>武蔵野公会堂</b>                      ▶ 駐車場のサインの改善 (写真10)</p> <p><b>吉祥寺図書館</b>                      ▶ 多機能トイレの整備等バリアフリー化の推進 (写真11)</p> <p><b>吉祥寺東コミュニティセンター</b>                      ▶ スロープへの手すりの設置</p> <p><b>御殿山コミュニティセンター</b>                      ▶ エレベーターの設置 (写真12)</p> <p><b>F・Fビル (コピス吉祥寺)</b>                      ▶ エレベーターの障害者も利用しやすい環境への改善                      ▶ 利用者の適切な対応について係員教育の推進</p>

■ 主な完了事業【三鷹駅周辺地区】

種別	事業内容	写真
公共交通特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>三鷹駅北口</b>            ▶ 駅前総合案内板の設置※ (写真1)            ※ バス事業者等の協力を得て、市が設置</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>バス（一般路線バス）</b>            ▶ 車内へのデジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内）</p> <p><b>バス（ムーバス）</b>            ▶ 全車両のノンステップ車両への代替            ▶ バス車内表示のバス停名称の多言語化</p>	 <p>写真1</p>
道路特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>三鷹駅北口駅前広場【M05】</b>            ▶ 横断歩道接続部の勾配の改善・平坦部の確保 (写真2)            ▶ 車両の乗り入れ部の勾配の改善・平坦部の確保            ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置の拡充</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>市道第55号線【C04】</b>            ▶ 排水蓋の細目又は鋳物蓋への交換            ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの部分設置</p> <p><b>市道第129号線【M11】・第2号線三谷通り【M09】</b>            ▶ 排水蓋の細目又は鋳物蓋への交換</p> <p><b>市道第166号線【C08】</b>            ▶ 歩道箇所の着色による注意喚起の実施 (写真3)</p>	 <p>写真2</p>  <p>写真3</p>
都市公園特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>武蔵野中央公園</b>            ▶ 西側出入口付近のインターロッキングブロック園路の改修 (写真4)            ▶ 自転車利用者へのマナー啓発            ▶ イベント時における園路の幅員確保</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>武蔵野中央公園</b>            ▶ 新規拡張区域におけるバリアフリー園路の整備 (写真5)</p> <p><b>むさしの市民公園</b>            ▶ 多目的トイレへのベビーベッドの設置            ▶ 車いす対応の水飲み場への改修</p> <p><b>中央通り公園</b>            ▶ ベンチの設置</p>	 <p>写真4</p>  <p>写真5</p>

種別	事業内容	写真
建築物特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>武蔵野市役所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 東棟から西棟へ向かう通路において、スムーズな通行の確保</li> <li>▶ エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示 (写真7)</li> <li>▶ 1階トイレを利用しやすい環境に改修</li> <li>▶ 係員の駐輪整理による出入口やスロープの空間確保</li> <li>▶ 正面及び北玄関のスロープのサイン表示の設置</li> <li>▶ 利用状況を検討し、思いやり駐車を新設(兼障害者用駐車場) (写真8)</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">写真7</p>  <p style="text-align: center;">写真8</p>
	<p>&lt;後期&gt;  <b>中央市政センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 視覚障害者誘導用ブロックの設置 (写真9)</li> <li>▶ 誰でもトイレへのオストメイト対応設備の設置</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">写真9</p>
	<p><b>市民文化会館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 車椅子席の増設及び移設</li> <li>▶ 案内表示の改修(英語の併記・点字の設置等)</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">写真10</p>
	<p><b>武蔵野総合体育館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 洋式トイレ・ベビーチェアの増設 (写真10)</li> <li>▶ わかりやすい案内サインの設置</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">写真11</p>
	<p><b>緑町コミュニティセンター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ エレベーターの設置</li> </ul>	
	<p><b>武蔵野郵便局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多目的トイレの改修工事</li> </ul>	
	<p><b>いなげや武蔵野西久保店</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 床面のアスファルト面の補修</li> <li>▶ レイアウト変更による主要通路の有効幅員の確保 (写真11)</li> </ul>	



■ 主な完了事業【武蔵境駅周辺地区】

種別	事業内容	写真
公共交通特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>J R 武蔵境駅</b>                      ▶ 筆談用具の設置を示す案内の掲示                      ▶ 接続する交通機関との案内の強化 (写真1)                      ▶ 工事期間中のバリアフリー経路を可能な限り単純化                      ▶ 工事期間中も含め視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設</p> <p><b>西武鉄道武蔵境駅</b>                      ▶ 筆談用具の設置を示す案内の掲示                      ▶ 駅係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的に実施</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>武蔵境駅南口・北口駅前広場</b>                      ▶ 駅前総合案内板の設置※ (写真2)                      ※バス事業者等の協力を得て、市が設置</p> <p><b>バス（一般路線バス）</b>                      ▶ 車内へのデジタルサイネージ表示機の設置（多言語案内）</p> <p><b>バス（ムーバス）</b>                      ▶ 全車両のノンステップ車両への代替 (写真3)                      ▶ バス車内表示のバス停名称の多言語化</p>	 <p>写真1</p>  <p>写真2</p>  <p>写真3</p>
	道路特定事業	<p>&lt;前期&gt;  <b>市道第 73 号線【S10】</b>                      ▶ 東西路線の西側区間における歩道のセミフラット構造への改修による全面的なバリアフリー化 (写真4)</p> <p><b>武蔵境駅北口駅前広場【S05】</b>                      ▶ 駅前広場の整備に合わせて全面的なバリアフリー化（スムーズ横断歩道の採用、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置、バリアフリー対応型のインターロッキングブロックの採用、わかりやすい案内サインの整備等） (写真5)</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>武蔵境駅南口駅前広場【S06】</b>                      ▶ 全面的なバリアフリー化（スムーズ横断歩道の採用、正着しやすいバス乗降場、視覚障害者誘導用ブロックとの輝度比に配慮し側帯を設けた舗装、車いす利用に配慮したスロープ付きタクシー乗降場の整備等） (写真6)</p> <p><b>市道第 63 号線【S09】</b>                      ▶ JIS 規格適合の視覚障害者誘導用ブロックへの改修</p> <p><b>市道第 80 号線山桃通り【S11】</b>                      ▶ 全面的なバリアフリー化</p> <p><b>市道第 236 号線【S17】</b>                      ▶ 排水蓋の細目又は鋳物蓋への交換</p>

種別	事業内容	写真
<p>都市公園特定事業</p>	<p>&lt;前期&gt;  <b>境本公園</b>                      ▶ 水のみ場を車いす対応に改修 (写真7)</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>境南ふれあい広場公園</b>                      ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの設置 (写真8)                      (駅前広場～武蔵野プレイス北側玄関)</p>	 <p>写真7</p>  <p>写真8</p>
	<p>建築物特定事業</p>	<p>&lt;前期&gt;  <b>TAIRAYA武蔵境店</b>                      ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設                      ▶ 主要な通路の有効幅員の確保                      ▶ 多目的トイレの設置 (写真9)                      ▶ 一般トイレへのベビーチェア・ベビーシートの設置                      ▶ 施設内のわかりやすい案内表示の設置                      ▶ 身障者用駐車施設の設置 (写真10)                      ▶ 利用者への適切な対応に関する係員の教育の推進</p> <p><b>武蔵野プレイス</b>                      ▶ 施設のバリアフリー整備                      ▶ 音声読み上げ機、拡大図書機の設置                      ▶ 対面朗読室の1階への設置                      ▶ 筆談用具の設置や設置を示す案内の提示</p> <p>&lt;後期&gt;  <b>武蔵境市政センター</b> ※施設移転に伴い、民間施設内に設置                      ▶ 視覚障害者誘導用ブロックの設置                      ▶ ベビーベッド及びオストメイト対応設備の設置 (写真11)                      ▶ 授乳室の設置</p> <p><b>イトーヨーカ堂武蔵境店</b>                      ▶ 出入口のスペース及び通路幅の確保                      ▶ 店内の視覚障害者誘導用ブロックの修繕 (写真12)</p> <p><b>武蔵野赤十字病院</b>                      ▶ 多目的トイレへのオストメイト対応の表示の追加                      ▶ 総合案内への筆談用具の設置</p>

## 武蔵野市バリアフリー基本構想改定委員会 名簿

区分	所属	氏名	備考
障害者・ 高齢者関連	武蔵野市身体障害者協会 会長 武蔵野市障害者福祉協会 会長	井原 潮理	
	地域生活支援センター ビーと 施設長	植村 由紀彦	
	武蔵野市老人クラブ連合会 会長 (令和3年3月31日まで) (令和3年4月1日から)	小林 宏 木川 憲子	
子育て関連	公益社団法人 東京都助産師会 三鷹・武蔵野地区分会 武蔵野市助産師会 会長	大田 静香	
学識経験者	日本女子大学 家政学部 住居学科 教授	佐藤 克志	委員長
	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 准教授	稲垣 具志	副委員長
商工関係者	武蔵野市商店会連合会 会長 (第8代会長)	花俣 延博	
行政関係者	武蔵野市都市整備部長 (令和3年3月31日まで) (令和3年4月1日から)	早川 千秋 荻野 芳明	
	武蔵野市健康福祉部長	山田 剛	

# バリアフリー法の概要

※法改正の内容について、**橙字**は平成30年11月1日、平成31年4月1日施行  
**紺字**は令和2年6月19日施行  
**青字**は令和3年4月1日施行

## 1. 基本理念

**バリアフリー法に基づく措置は、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを旨として行われなければならないことを基本理念として明記**

## 2. 国が定める基本方針

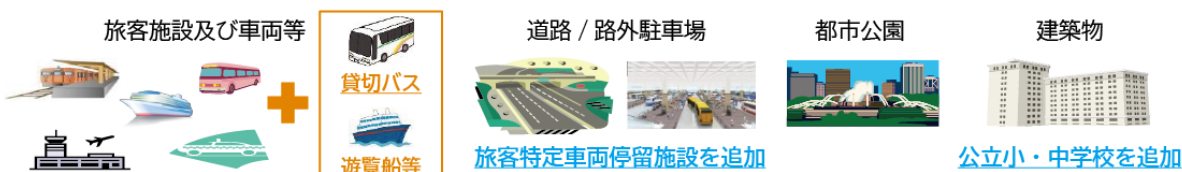
- 移動等円滑化の意義及び目標 **○国民の理解の増進及び協力の確保に関する事項**
- 施設設置管理者が講ずべき措置 **○情報提供に関する事項**
- 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の指針** ○その他移動等の円滑化の促進に関する事項
- 基本構想の指針

## 3. 国、地方公共団体、施設設置管理者、国民の責務

## 4. 公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

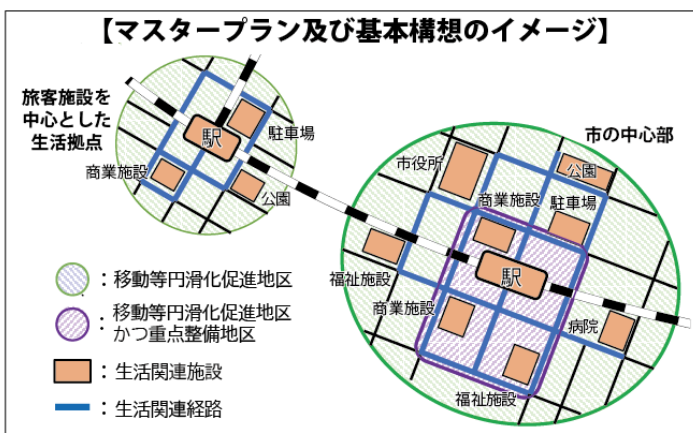
- ハード面の移動等円滑化基準の適合については、新設等は義務、既存は努力義務
- 新設等・既存にかかわらず、基本方針において各施設の整備目標を設定し、整備推進
- 各施設設置管理者に対し、**情報提供、優先席、車椅子用駐車施設等の適正利用推進のための広報・啓発活動の努力義務**
- 公共交通事業者等に対し、以下の事項を義務・努力義務化
  - ・旅客施設等を使用した役務の提供の方法に関するソフト基準の遵守（新設等は義務、既存は努力義務）**
  - ・他の公共交通事業者等からの協議への応諾義務**
  - ・旅客支援、職員に対する教育訓練の努力義務
  - ・ハード・ソフト取組計画の作成・取組状況の報告・公表義務（一定規模以上の公共交通事業者等）**

【バリアフリー化基準適合義務の対象施設】



## 5. 地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

- ・市町村が作成する**マスタープラン**や基本構想に基づき、地域における重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進
- ・基本構想には、ハード整備に関する各特定事業及び**「心のバリアフリー」に関する教育啓発特定事業**を位置づけることで、関係者による事業の実施を促進（マスタープランには具体の事業について位置づけることは不要）
- ・定期的な評価・見直しの努力義務**



## 6. 当事者による評価

- ・高齢者・障害者等の関係者で構成する会議を設置し、定期的に、移動等円滑化の進展の状況を把握・評価（移動等円滑化評価会議）**



## 移動等円滑化基準、各種ガイドライン、関連する条例等

種別	項目	名称	所管など/作成年月
移動等円滑化基準	公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準(公共交通移動等円滑化基準)	国土交通省【省令】 令和3年1月改正
	道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準(道路移動等円滑化基準)	国土交通省【省令】 令和3年3月改正
		移動等円滑化のために必要な道路の占用に関する基準	国土交通省【省令】 令和3年1月改正
	交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準	国家公安委員会【規則】 令和2年12月
	路外駐車場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準(路外駐車場移動等円滑化基準)	国土交通省【省令】 平成18年12月
	建築物	移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する基準(建築物移動等円滑化基準)	国土交通省【政令】 令和2年12月改正
		高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準(建築物移動等円滑化誘導基準)	国土交通省【省令】 令和3年1月改正
都市公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設*の設置に関する基準(都市公園移動等円滑化基準)	国土交通省【省令】 平成24年3月改正	
ガイドライン等	公共交通	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン〔旅客施設編〕	国土交通省 令和3年3月改訂
		公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン〔車両等編〕	国土交通省 令和3年3月改訂
		公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン〔役務編〕	国土交通省 令和3年3月
	道路	増補 改定版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	(財)国土技術研究センター 平成23年8月
	公園	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン	国土交通省 平成24年3月改訂
	建築物	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	国土交通省 令和3年3月改正
条例等	公共交通・道路・公園・建築物等	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	東京都 平成31年3月改訂
	道路	都道における移動等円滑化の基準に関する条例	東京都 令和3年10月
		武蔵野市市道における移動等円滑化の基準に関する条例	武蔵野市 平成25年3月
	公園	東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例	東京都 平成24年12月
		武蔵野市が設置する都市公園における移動等円滑化の基準に関する条例	武蔵野市 平成25年3月
	建築物	高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(建築物バリアフリー条例)	東京都 令和3年3月改正
	交通安全	東京都高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例	東京都 令和3年10月
	駐車場	東京都駐車場条例	東京都 令和元年6月改正
		障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン	東京都 平成25年8月



# 用語集

## あ行

### ■ アイシーティ ICT

Information Communication Technology の略。ICT は、情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもの。

### ■ アクセシビリティ

アクセスのしやすさのこと。情報やサービスなどがどれくらい利用しやすいか、特に高齢者、障害者等が不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。

### ■ 移動等円滑化基準

移動等円滑化（＝バリアフリー化）のために必要なものとしてバリアフリー法に基づき主務政省令で定められた基準。旅客施設、車両、道路、信号機、路外駐車場、都市公園、建築物等に関するものがある。

### ■ 移動等円滑化促進地区

バリアフリー法に基づく促進方針に定める地区。バリアフリー化を促進すべき地区として市町村が定めるもの。

### ■ 移動等円滑化の促進に関する基本方針

バリアフリー法第3条第1項の規定に基づき、主務大臣が定める移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針。（令和2年国家公安委員会、総務省、文部科学省、国土交通省告示第1号）

### ■ インターロッキングブロック

広場や歩道などに敷く特殊形状をした舗装用のコンクリート等のブロック。インターロッキングとは「かみあわせる」という意味で、ブロック相互のかみあわせにより荷重分散を図る。

### ■ えきむ 役務の提供

バリアフリー施設や設備等の機能を十分に発揮するために、サービスを提供する事業者が施設・設備等の維持管理や、操作方法・障害者等への接遇方法の習得、サービス提供体制の確保や操作・人的対応を実施すること。令和2年のバリアフリー法改正により、公共交通移動等円滑化基準に新たに役務の提供に関する基準が定められた。

### ■ エスコートゾーン

道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列のこと。

### ■ エスティエス STS

STSとは、Special Transport Service の略。地域で生活する高齢者、障害者等の移動手段として、利用者の住居近くから目的地までの送迎サービスを提供するもの。主に身体的状態の制約により、バスや鉄道などを利用することのできない人や利用困難な人を対象としている。本市では平成12年からレモンキャブ事業を実施している。

### ■ L形側溝

道路の端に位置する雨水排水のためのL形の側溝。コンクリート製のものが多い。

### ■ オストメイト

人工肛門や人工膀胱を持つ人たちのこと。疾患部の全部または一部の摘出手術を受け、腹部に排泄のための孔(ストーマ)を設け、排泄、排尿に対応するための袋(パウチ)を装着している。

## か行

### ■ 環境浄化作戦

路上にはみ出して看板や商品台を置かないよう指導啓発を行うため、平成 6 年から毎月 1 回吉祥寺活性化協議会と市、武蔵野警察が協力して吉祥寺駅周辺の商店街をパトロールするもの。

### ■ 吉祥寺グランドデザイン 2020

「吉祥寺のまちづくりに関わるすべての人のコンセプトブック」となるように、今後 30 年の吉祥寺ブランドの方向性を定め、吉祥寺の将来像をわかりやすく共感・共有しやすいものとして示した。旧グランドデザインから約 10 年が経過したことによる社会潮流の変化に対応するため改定が行われた。

### ■ 輝度(cd/m<sup>2</sup>)、輝度比

輝度とはものの明るさを表現したものであり、単位面積当たり、単位立体角当たりの放射エネルギー(発散する光の量)を比視感度(電磁波の波長毎に異なる感度)で計測したものである。輝度は輝度計により測定することができる。(JIS Z9111) また輝度比とは、輝度が大きいものから小さいものを除したもので、視覚障害者誘導用ブロックなどの認識のしやすさを表す指標として用いられる。

### ■ 基本構想・長期計画

基本構想は、市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、本市行政の最も上位に位置する総合計画として定められてきたものであるが、平成 23 年の地方自治法改正により策定義務の規定が廃止され、現在は自治基本条例に基づき長期計画のみを策定している。現在は第六期長期計画の中にあり、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間の市政運営の指針として、市が目指すべき方向性や取組むべき政策を定めている。

### ■ 区画道路

市で独自に定める拡幅構想のある道路で、幹線道路のネットワークを補完するもの。

### ■ 建築物バリアフリー条例

「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」(平成 15 年制定、令和 3 年改定)の略称。バリアフリー法に基づき東京都が定めた条例で、義務付け対象とする用途の拡大や対象規模の引き下げ、整備基準の強化について定めている。

### ■ 交差点すいすいプラン

道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備することで、右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的として東京都で策定実施している計画。現在は第 3 次交差点すいすいプランとして平成 27 年度～令和 6 年度までの計画期間で事業を推進している。

### ■ 交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成 12 年制定)の略称。公共交通機関のバリアフリー化と、市町村が定める移動円滑化基本構想(交通バリアフリー基本構想)の大きな枠組みとなる。バリアフリー法の施行に伴い、ハートビル法と統合・拡充された。

### ■ 高度化<sup>ピックス</sup>PICS

スマートフォン等に歩行者信号の状態を送信するとともに、スマートフォン等から青信号の延長要求ができるシステムであり、歩行者等支援情報通信システム(PICS: Pedestrian Information and Communication Systems)を高度化したもの。

### ■ 合理的配慮

障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くための対応を求められた場合に、負担が重すぎない範囲で対応すること。

## ■ 心のバリアフリー

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性について理解を深めるとともに、高齢者、障害者等の施設の利用等を妨げないこと、必要に応じ高齢者、障害者等の移動及び施設の利用を手助けすること等の支援により、高齢者、障害者等の円滑な移動及び施設の利用に積極的に協力すること。

## ■ コミュニケーションボード

障害者や外国人などのコミュニケーションをとりにくい方が、自分の意志を相手に伝えるために利用する絵記号が記されたボード。

## ■ コミュニティバス

大型の路線バスとは異なり、駅から遠く、バス路線から外れている交通不便地域や道路が狭い地域に小型バスを走らせ、気軽に利用できるようにするもの。本市のムーバスが全国ではじめて。

## さ行

### ■ サービス介助士

家事援助等に必要な入浴・排泄・食事などの介護技術を要しない「比較的元気な高齢の方や障害をもつ方をお客様としてお迎えするときの介助技術」を、NPO 法人 日本ケアフィットサービス協会が認定する資格。

### ■ 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、線状、点状の突起をもったブロックのこと。

### ■ 施設設置管理者

公共交通事業者等、道路管理者、路外駐車場管理者等、公園管理者等及び建築主等のこと。

### ■ 自転車・ミニバイク放置禁止区域

自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例に基づき、各駅周辺半径約 300m を自転車等放置禁止区域に指定し、随時放置自転車等の撤去を行っている。

## ■ 重点整備地区

バリアフリー法に基づく基本構想に定める地区。バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として市町村が定めるもの。

## ■ 障害者権利条約

「障害者の権利に関する条約」の略称。障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約。平成 18 年に国連総会において採択され、平成 20 年に発効した。日本は平成 19 年に署名し、平成 26 年に批准した。

## ■ 障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成 26 年制定、令和 3 年改正)の略称。国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進するもの。

## ■ 障害の社会モデル

「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方のこと。

## ■ スパイラルアップ

スパイラルアップとは、計画→実施→評価→改善を行いながら理想に向かうプロセスを意味し、「継続的に改善すること」として用いられる。

## ■ 生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設のこと。

## ■ 生活関連経路

生活関連施設相互間の経路(道路や通路など)。

## ■ (バスの)正着

バスが停留所との隙間を空けずに停車すること。

## ■ セミフラット

歩道の高さが車道よりやや高い(5cm程度)歩道形式。

## ■ ゾーン 30

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。また、道路管理者によるハンプなどの物理的デバイス設置との組合せによる対策「ゾーン 30 プラス」が新たに進められている。

## た行

### ■ 第 3 期健康福祉総合計画

第 5 期地域福祉計画、高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画、障害者計画・第 5 期障害福祉計画・障害児福祉計画、第 4 期健康推進計画・食育推進計画の 4 つの個別計画に共通する横断的な課題や連携すべき課題を総合的に整理し、市の健康福祉行政の目指すべき方向性と総合目標を明らかにするとともに、重点的な取組みを定め、その推進を図るもの。計画期間は平成 30 年度～令和 5 年度。

### ■ 多機能トイレ

車いす利用者だけでなく、足の不自由な人、乳幼児連れ、オストメイト等の多様な利用者に対応した設備を設けたトイレ。

## ■ 地域公共交通網形成計画

本市が目指す将来都市像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活と移動を支援し、かつ、持続可能な地域公共交通を実現するため、そのビジョン、目標及び施策体系を示すマスタープランとして策定。計画期間は令和 2 年度～令和 7 年度。

## ■ 地区内環状道路

駅周辺を取り囲む幹線道路のことで、駅周辺に目的のない自動車交通の迂回路として機能し、通過交通の流入を抑制する。

## ■ ティダブリューシーシー T W C C

Total Welfare Configured City の略で、高齢者にやさしいまちは、障害者にも他の全てのひとにもやさしいという福祉的視点で、将来を見通し、道路・住宅・交通・公共施設などの都市基盤を整備すること。

## ■ デジタルサイネージ

屋外、店頭、公共空間など、あらゆる場所でディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムのこと。

## ■ デマンド型交通

路線バス・コミュニティバスとタクシーの中間的な位置にある交通機関で、利用者の事前予約に応じて運行する地域公共交通のこと。

## ■ テンポラリースタッフ

朝・タラッシュ時に、ホーム上で乗車促進や乗客案内、清掃等を行う「臨時雇用員」。

## ■ 東京都福祉のまちづくり条例

高齢者、障害者等にとってやさしいまちが全ての人にとってやさしいまちであるという認識に立ち、高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図るために制定された条例。平成 7 年制定、平成 21 年改正。

## ■ 道路空間の再配分

道路を構成する車道や歩道等の幅員を見直すこと。例えば、自動車や歩行者の交通量に応じて、既存の車道幅員を狭め、歩道を拡幅することで歩行者のための空間に充てることなどが考えられる。

## ■ 道路総合管理計画

将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供し続けていくために、今後の道路管理の方向性や取り組みについて「計画的」・「効率的」・「持続的」の視点から定めた計画として平成29年度に策定したもの。計画期間は平成30年度～令和9年度。

## ■ 特定公園施設

都市公園の出入口・駐車場と特定公園施設及び主要な公園施設との間の経路を構成する園路及び広場/休憩場/野外劇場/野外音楽堂/駐車場/便所/水飲場/手洗場/管理事務所/掲示板/標識などがある。

## ■ 特定事業計画

バリアフリー法に基づく基本構想に記載された特定事業(バリアフリー化に関する事業)に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業及び教育啓発特定事業がある。

## ■ 特定車両

公共交通特定事業の対象となる路線バスや貸切バス、タクシー等の車両のこと。

## ■ 特定道路

生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの。新設又は改築に際しては、道路移動等円滑化基準への適合義務がある。

## ■ 特定旅客施設

1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上であること、又は相当数の高齢者、障害者等の利用が見込まれることなどの要件に該当する旅客施設。

## ■ 特定路外駐車場

道路の付属物である駐車場、公園施設である駐車場、建築物及び建築物に付属する駐車場を除く路外駐車場であって、駐車のために供する部分の面積が500m<sup>2</sup>以上であり、かつ駐車料金を徴収するもの。

## ■ 特別特定建築物

不特定かつ多数の人が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物(特別支援学校、公立小・中学校、病院、診療所、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、ホテル、旅館、保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署、老人ホーム、福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの、体育館、水泳場、ボーリング場、遊技場、博物館、美術館、図書館、公衆浴場、飲食店、理髪店、銀行、車両の停車場、駐車施設、公衆便所、公共用歩廊等)。令和2年のバリアフリー法改正で公立小・中学校が追加された。

## ■ 都市計画マスタープラン2021

都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として令和3年度に策定したもので、市民参加により市民・事業者等と市が共有するまちづくりのビジョンを示したものの。

## な行

### ■ ニーリング

バスのエアサスペンションの空気を抜いて車体を傾け、乗り降りをしやすくする機能。

### ■ 認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。認知症サポーター養成講座を修了することでなることができる。

## ■ NEXT吉祥寺 2021

『進化するまち「NEXT-吉祥寺」プロジェクト-吉祥寺グランドデザイン推進計画-』を改定した。「吉祥寺グランドデザイン 2020」で示された将来ビジョンの実現に向け、今後 10 年で進める取組みを明確にし、共有することを目的とする。

### ■ ノーマライゼーション

高齢者、障害者等を特別な人と見るのではなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきで、共に生きる社会こそがノーマル(あたりまえ)だという考え方。

### ■ ノンステップバス

低床型のバス的一种で、車両内で階段がなく、スムーズな乗降が可能なバス。車いす使用者の乗降の際は、スロープ板等を出す。後方座席へ行く途中に数段の階段がある。

## は行

### ■ パークアンドバスライド

自宅から最寄りのバス停まで自動車で行き、バス停近くの駐車場に車を駐車させ、そこからバスに乗り換えて目的地に向かうシステム。

### ■ バスロケーションシステム

バスの現在地を把握し、バス停への到着時間を利用者に知らせるもの。バス停留所や携帯電話、パソコンなどで提供される。

### ■ ハード・ソフト

ハードとは道路や建築物、設備など主に施設に関するもの。ソフトとは人、システム、制度など主に運用に関するもの。

## ■ ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(平成 6 年制定・平成 15 年改定)。一定規模の病院、劇場、百貨店、公共施設等の建築物について、バリアフリー化の義務を課したもの。バリアフリー法の施行に伴い、交通バリアフリー法と統合された。

### ■ バリアフリー対応信号機

音響式信号機、経過時間表示式信号機、歩行者感应制御信号機、青延長用押しボタン付き信号機(高齢者等感应式信号機)を総称したもの。

### ■ バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年施行)の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。平成 30 年、令和 2 年に改正が行われた。

### ■ バリアフリーマップ

地方公共団体、地域団体等が地域におけるバリア又はバリアフリー情報を収集し、印刷配布・ウェブ上での公表その他の方法により一般に公開しているもの。

### ■ ピクトグラム

「絵文字」「絵単語」などで、何らかの情報や注意を示すために用いられる視覚記号(サイン)の一つ。

### ■ ホームドア

駅のホームの縁端に設けられた、ホームと線路を仕切るドア。ホーム上の利用者が線路内に立ち入ったり、転落したりするのを防ぐなど安全を確保できる。

## ま行

### ■ まちづくり計画

まちづくり条例第6条第1項に定める、市におけるまちづくりに関する計画のこと。

- ①長期計画
- ②都市計画マスタープラン
- ③市のまちづくりの基本となる計画で、市長が指定するもの

### ■ 三鷹駅北口街づくりビジョン

三鷹駅北口のおおむね10年後の目指すべき街の姿を描き、その方向性と実現に向けた取り組みを示すものとして、平成29年度に策定したもの。

### ■ 緑の基本計画 2019

都市緑地法に基づき、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定する計画。計画期間は令和元年度～令和10年度。

### ■ ムーバス

市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消することと、高齢の方などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている「コミュニティバス」の愛称名。運賃は100円の均一料金。

## や行

### ■ ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、できるだけ多くの方が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。

### ■ ユニバーサルデザインタクシー

健康な方はもちろん、車いす使用者、ベビーカー利用者、高齢者、妊娠中の方など「誰もが利用しやすいタクシー」のこと。

## ら行

### ■ 旅客施設

地域公共交通機関を利用する旅客の乗降、待合い等に使用する鉄道駅、軌道停留場、バスターミナル等のこと。

### ■ 連続立体交差事業

市街地で鉄道と道路が数多く平面交差している場所で、鉄道の一定区間を連続して高架化又は地下化し、一挙に踏切をなくしていく都市計画事業。

### ■ ロービジョン

全盲ではない視覚障害。何らかの原因により視覚に障害を受け「見えにくい」「まぶしい」「見える範囲が狭くて歩きにくい」など日常生活に不自由をきたしている状態。弱視ともいう。

### ■ 路外駐車場

道路の路面外に設置される自動車の駐車施設で、一般公共用の駐車施設のことをいう。

### ■ 路側帯

歩道のない道路で、歩行者の通行のためや車道の効用を保つための白の線によって区分された道路の端の帯状の部分。

### ■ 路面表示

横断歩道や区画線、規制・指示標示など、人と車両等が安全で円滑な通行ができるよう、道路の路面に塗料で描かれた表示。

**武蔵野市バリアフリー基本構想 2022**

令和4年3月

発行：武蔵野市

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

TEL：0422-60-1872 FAX：0422-51-9250

編集：武蔵野市都市整備部 まちづくり推進課





